

平成 22 年第 2 回定例  
夕張市議会会議録  
平成 21 年 6 月 24 日（木曜日）  
午前 10 時 30 分開議

---

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 平成22年度夕張市介護保険事業会計補正予算  
議案第 1 3 号 平成22年度夕張市一般会計補正予算
- 第 2 議案第 3 号 夕張市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 3 議案第 4 号 夕張市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 4 議案第 5 号 恩給条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 6 号 退職手当支給条例の一部改正について
- 第 6 議案第 7 号 夕張市立学校設置条例の一部改正について  
議案第 8 号 夕張市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について
- 第 7 議案第 9 号 夕張市医療費給付に関する条例の一部改正について
- 第 8 議案第 1 0 号 夕張市国民健康保険条例の一部改正について
- 第 9 議案第 1 1 号 夕張市生活館等設置条例の一部改正について
- 第 1 0 議案第 1 2 号 北海道市町村備荒資金組合規約の変更について
- 第 1 1 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 1 2 報告第 1 号 平成21年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第 1 3 報告第 2 号 平成21年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告について
- 第 1 4 報告第 3 号 定期監査の結果について  
報告第 4 号 定期監査の結果について

- 第 1 5 報告第 5 号 例月現金出納検査の結果について  
報告第 6 号 例月現金出納検査の結果について  
報告第 7 号 例月現金出納検査の結果について  
報告第 8 号 例月現金出納検査の結果について
- 第 1 6 意見書案第 1 号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書
- 第 1 7 意見書案第 2 号 2011年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- 第 1 8 意見書案第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 

◎出席議員（9名）

高 間 澄 子 君  
伝 里 雅 之 君  
島 田 達 彦 君  
角 田 浩 晃 君  
山 本 勝 昭 君  
正 木 邦 明 君  
高 橋 一 太 君  
新 山 純 一 君  
加 藤 喜 和 君

---

◎欠席議員（なし）

---

午前 1 0 時 3 0 分 開議

●議長 山本勝昭君 ただいまから、平成 22 年第 2 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

---

●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

---

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により  
高間議員

伝里議員  
を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。  
参与並びに書記の職氏名についてであります、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君

教育委員会委員長

小 林 尚 文 君

選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君

農業委員会会長

山 田 昇 君

監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君

理事 関 下 祐 二 君

地域再生推進室長

石 原 秀 二 君

地域再生推進室総括主幹

中 港 康 裕 君

地域再生推進室総括主幹

芝 木 誠 二 君

地域再生推進室主幹

高 野 瑞 洋 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 三 浦 護 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 近 野 正 樹 君

総務課主幹 中 沢 吉 弘 君

建設課長 細 川 孝 司 君

建設課総括主幹 小 林 正 典 君

建設課主幹 朝 日 敏 光 君

建設課主幹 熊 谷 修 君

建設課主幹 佐 藤 学 君

建設課主幹 成 田 裕 幸 君

建設課主幹 服 部 勝 雄 君

建設課主幹 細 木 良 一 君

建設課主幹 谷 川 浩 君

市民課長 天 野 隆 明 君

市民課総括主幹 木 村 卓 也 君

市民課主幹 小 松 政 博 君

市民課主幹兼南支所長

千 葉 葉 津 乃 君

福祉課長兼福祉事務所長

池 下 充 君

福祉課総括主幹 松 本 賢 司 君

福祉課主幹 濱 中 昌 一 君

出納室長 熊 谷 禎 子 君

消防長兼消防次長

鷲 見 英 夫 君

消防署長 増 井 佳 紀 君

消防本部管理課長

田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 秋 葉 政 博 君

教育課総括主幹 池 田 伸 君

教育課主幹 古 村 賢 一 君

教育課主幹 松 本 邦 由 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君  
主査 大 島 琢 美 君  
主査 辻 一 郎 君

---

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木委員長。

●正木邦明君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱いについて協議のため、先に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることとなりました案件は、本会議初日に可決されました夕張市財政再計画の変更について、去る 22 日に総務大臣の同意が得られたことに伴い、これに関連するものとして議案第 13 号平成 22 年度夕張市一般会計補正予算でありまして、この案件の取り扱いにつきましては本日の本会議において上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案 13 件、諮問 1 件、報告 8 件、意見書案 3 件の、あわせて 25 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの報告のとおり取り扱うことに決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

---

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 1、議案第 2 号平成 22 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 13 号平成 22 年度夕張市一般会計補正予算、以上 2 議案

一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 2 号及び議案第 13 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 2 号平成 22 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましては、北海道からの緊急雇用創出事業交付金を活用し、介護予防につながる口腔ケアの普及について、専門の職員等を雇用し行うための所要経費を計上するものであります。

まず 1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 161 万 7,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出よりご説明申し上げます。

7 ページ、4 款地域支援事業費 2 項包括的支援等事業費につきましては、口腔機能低下予防に係わる普及事業を行うための臨時職員雇用経費と事務経費を計上するものであります。

歳入につきましては 6 ページ、4 款道支出金 3 項補助金において歳出と同額を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 15 億 3,457 万 5,000 円となるものであります。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 13 号平成 22 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、6 月 22 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく予算の補正を行おうとするものであります。

まず第 1 条、歳入歳出予算の補正額 1,736 万円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

8 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、夕張市社会福祉協議会のバス購入事業に対し指定寄附があったことから、幸福の黄色いハンカチ基金より助成するものであります。

9 ページ、5 款労働費 1 項労働諸費につきましては、昨今の雇用情勢の悪化を踏まえ、地域の雇用環境について改善を図ることを目的とした委託経費を計上するものであります。

6 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 118 億 7,987 万 3,000 円となるものであります。

以上、議案第 2 号及び議案第 13 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 2、議案第 3 号夕張市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 3 号夕張市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、仕事と育児の両立支援を拡充する目的で、3 歳未満の子を持つ職員について時間外勤務を免除することができるなどの国家公務員の休暇等の制度改正が行われることに伴い、国家公務員に準じて条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 3、議案第 4 号夕張市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 4 号夕張市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、仕事と子育ての両立支援の拡充のため、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 4、議案第 5 号恩給条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議

題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 5 号恩給条例の一部を改正する条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の施行に伴い関係規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 5、議案第 6 号退職手当支給条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 6 号退職手当支給条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、雇用保険法の改正に伴い関係規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 6、議案第 7 号夕張市立学校設置条例の一部改正について、議案第 8 号夕張市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 7 号及び議案第 8 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案 7 号夕張市立学校設置条例の一部改正についてであります。本案は児童数の減少を踏まえ、個性豊かな多くの児童の交流によって学びの選択肢を多くし、良い意味での競争心や社会性、自立性を育むためにも一定程度の児童数の規模が必要であることから、現在 6 校ある小学校を 1 校化する方針に従い、夕張市小・中学校統合委員会を中心に統合に向けた諸準備を進めているところでありますが、平成 23 年 4 月に新生「夕張市立ゆうばり小学校」を開校しようとするに伴い、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 8 号夕張市学校給食共同調理場設置条例の一部改正についてであります。夕張市立小学校の統合に伴い、現在 3 カ所ある学校給食共同調理場を再編し、平成 23 年 4 月に夕張市ゆうばり小・夕張中共同調理場を設置することに伴い、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 7 号及び議案第 8 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 7、議案第 9 号夕張市医療費給付に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 9 号夕張市医療費給付に関する条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、北海道医療給付事業の事務取扱についての一部改正により、障害の「害」の文字が、漢字からひらがなの「がい」に変更されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 8、議案第 10 号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 10 号夕張市国民健康保険条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成 22 年度の国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、本市国民健康保険料のうち、基礎賦課限度額と後期高齢者支援金等限度額を改めるほか所要の改正、また、国民健康保険料必要見込額との関連における保険料率の改正及び介護従事者の処遇改善に伴う介護従事者処遇改善臨時特例交付金を、平成 22 年度の国民健康保険料に限り介護納付金分に充当するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 9、議案第 11 号夕張市生活館等設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 11 号夕張市生活館等設置条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、夕張市若菜生活館の指定管理者である若菜生活館運営委員会より本年 3 月 31 日をもって管理業務返上の申し出があったことから、指定管理者を解除し、当分の間、休止していたところでありますが、今後において生活館としての活用が見込めないことから、条例の一部を改正しようとするものであ

ります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 10、議案第 12 号北海道市町村備荒資金組合格約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 12 号北海道市町村備荒資金組合格約の変更について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年 4 月 1 日に北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例が施行されたことに伴い、北海道市町村備荒資金組合格約中、町村選出議員の選挙区域に関する規定を変更することについて、地方自治法第 286 条第 1 項の規定に基づく協議があったので、同法第 290 条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 11、諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。  
理事者から提案理由の説明を求めます。  
副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現人権擁護委員である永井正己さんが平成 22 年 9 月 30 日をもって任期満了となるため、その後任として高橋勝雄さんを適任と認め、推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により諮問するものであります。

高橋さんの略歴を申し上げます。

高橋勝雄さんは昭和 21 年 8 月 31 日生まれ、63 歳であります。

昭和 39 年 7 月から平成 19 年 3 月まで夕張市役所に勤務、同年 4 月から北海道交通安全協会に勤務され、また同年 8 月からは自動車運転免許更新時講習の講師として現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれを可とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれを可とすることに決定いたしました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 12、報告第 1 号平成 21 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 報告第 1 号平成 21 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、国の補正予算に関連する事業予算を翌年度に繰り越したことにより、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき繰越計算書を調製し、報告するものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 13、報告第 2 号平成 21 年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 報告第 2 号平成 21 年度夕張市土地開発公社事業報告及び決算報告について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき提出したものでありますので、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 14、報告第 3 号及び報告第 4 号、いずれも定期監査の結果について、以上 2 案件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 15、報告第 5 号ないし第 8 号、いずれも例月現金出納検査の結果につい

て、以上 4 案件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 16、意見書案第 1 号子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、正木議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 17、意見書案第 2 号 2011 年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書を議題といたします。

本意見書案は、正木議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 18、意見書案第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、加藤議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 山本勝昭君 これをもって第2回定例夕張市議会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

---

午前11時00分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 伝 里 雅 之